

「沖縄ナイト in 香港 2016(仮称)」および「沖縄まつり/沖縄月間 in 香港 2016(仮称)」  
企画提案コンペ応募要綱

**(趣旨)**

第1条 この要綱は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)が実施する「沖縄ナイト in 香港 2016(仮称)」および「沖縄まつり/沖縄月間 in 香港 2016(仮称)」について、企画コンペティションを行うための必要な事項を定める。

**(目的)**

第2条 この要綱は、香港市場において、今後の沖縄観光の方針並びに取り組みを発信し、共有するとともに、これまでの沖縄観光振興にご尽力いただいた香港の関係者へ感謝の意を伝える「沖縄ナイト in 香港 2016(仮称)」の実施に加え、次年2月の1ヶ月間を“香港における沖縄観光集中的露出期間”と位置づけ、平成29年2月6日から平成29年2月26日にかけて沖縄観光の誘客テーマに沿ったイベントを香港島内または九龍島内で複数回にわたって実施する「沖縄まつり/沖縄月間 in 香港 2016(仮称)」の実施に係る企画コンペに必要な事項を定める事を目的とする。

**(委託業務の概要)**

第3条 本事業の概要及び委託業務の内容は以下のとおり。

(1) 催事名:

- ① 沖縄ナイト in 香港 2016(仮称)
- ② 沖縄まつり/沖縄月間 in 香港 2016(仮称)

(2) 契約期間: 契約締結の日～平成29年3月3日(金)

(3) 業務内容: 別添『仕様書』を参照

(4) 委託予算規模: 45,000,000 円以内(消費税、営業税等を含む合計金額)

**(主催及び連絡先)**

第4条 本事業の主催及び連絡先は以下のとおり。

(1) 主 催: 沖縄県／一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

連絡先: 沖縄県那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター3階 314

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

海外事業部 海外プロモーション課(富山/池間)

T E L: 098-859-6127 F A X: 098-859-2981 E-mail: ocvb\_china@ocvb.or.jp

**(応募資格)**

第5条 企画コンペの参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。また、応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。

- (1) 団体役員に次のいずれかに該当するものが含まれないこと。
  - ① 破産者で復権を得ない者
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者(以下「暴力団の構成員等」と略記)
- (2) 暴力団の構成員等の統制の下にない団体であること。
- (3) 本事業の事業内容を的確に実施する能力を有すること。
- (4) 本事業を運営するにあたっては、正副2名以上の専任の担当者を割当て、必要に応じてOCVBと速やかに連携を行うなど、事業を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (5) 共同企業体で応募する場合は、以下のとおりとする。
  - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと
  - ② 共同企業体を代表する事業者が前述する応募資格(3)に定める法人であること
  - ③ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)～(2)の要件を満たす者であること
  - ④ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(4)の要件を満たす者であること
  - ⑤ 日本語および広東語(または英語、中国語)、両方での円滑な業務調整が可能であること
- (6) 本事業を受託するにあたり、応募者以外の企業、団体または個人への再委託は行わないこと。

### (手続き及びスケジュール)

第6条 応募に係る手続き及び日程は以下のとおりとする。

- (1) 応募資料の配布期間及び場所

配布期間:平成28年10月27日(木)～11月11日(金)12:00(正午)まで

配布場所:OCVB WEB サイトにて配布(ダウンロード)

- (2) 説明会

日 時:平成28年11月1日(火)15:30～17:30

場 所:産業支援センター203-2 会議室

説明会申込締切:平成28年10月31日(月)

提出方法:所定の様式(様式1)に必要事項を記入・押印の上、E-mailにて提出後、  
原本を説明会当日に持参にて提出すること

- (3) 応募に係る質問受け付け及び回答

質問受付期限:平成28年11月4日(金)12:00(正午)まで

質問は所定の様式(様式2)に記載の上、E-mailでの受け付けとし、電話等その他

の方法では受付けない。

質問回答:一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

海外事業部 海外プロモーション課(富山/池間)より直接回答

(ただし、提案内容に関係すると思われる質問には回答しない)

E-mail:ocvb\_china@ocvb.or.jp

(4) 企画参加申込み期限

企画参加申込書提出期限:平成 28 年 11 月 11 日(金)12:00(正午)まで

提出方法:所定の様式(様式 3)に必要事項を記入・押印の上、原本を郵送または持参にて提出すること。

提出先:那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2 階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

海外事業部 海外プロモーション課(富山/池間)

(5) 応募書類(企画提案提出書(様式 4)・見積書類等)の提出期限及び提出方法

提出期限:平成 28 年 11 月 28 日(月)12:00(正午)まで

提出方法:「第9条(応募書類等)」に定める全ての書類を郵送または持参にて提出すること。

提出先:那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2 階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

海外事業部 海外プロモーション課(富山/池間)

(6) 疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日 OCVB より疑義照会を行う事がある。

(7) 応募書類の審査及び結果の通知

「第8条(審査)」にて定めるとおり。

(8) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、OCVB が作成した別添『仕様書』及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で委託仕様書と委託額を決定し、契約を締結する。

ただし、OCVB と契約予定事業者との間で委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰上げて協議の上、契約を行うものとする。

**(再委託)**

第7条 本事業を実施するにあたっては、OCVB の承認なくして、委託業務全部または一部を第三者に委託(以下「再委託」という。)してはならない。この場合の再委託者の資格についても、第5条「応募資格」の規定を準用するものとする。

**(審査)**

第8条 審査及び審査基準は以下のとおり。

(1) 応募書類の審査

審査は、12月1日(木)に応募事業者によるプレゼンテーションおよび書面による審査会を行い、契約予定事業者を選定する。

審査の結果、1位となる企業が2社以上ある場合は、別日に2次審査を行う。

尚、審査の内容及び審査結果についての問合せには対応しない。

(2) 審査基準

提出された企画提案書、予算見積書等の応募書類に対し、別添『仕様書』に示す要件の表現方法及び独自提案の優位性について、実施体制および見積金額などを総合的に判断する。

(3) 審査結果の通知

審査終了後、後日 Eメールにて、応募事業者すべてに結果を通知する。

**(応募書類等)**

第9条 応募に際し提出する書類は以下のとおりとする。(1)～(6)について、計 10 部提出すること。  
ただし、提出する書類は 10 部とも企業名および氏名の記載を行うこと。

(1) 企画提案提出書(様式第 4 号)

(2) 会社概要

共同企業体で応募する場合、構成企業全ての会社概要を提出すること。

(3) 委託業務実施体制表

委託業務の実施に携わる担当者企業名、氏名及び担当業務の一覧を記入すること。また、構成企業各社の役割を明確に記載すること。

(4) 提案概要書

「(5)企画提案書」の内容を A4 版1枚(横置き)にまとめた概要書を提出すること。

(5) 企画提案書

別添『仕様書』に基づき作成した企画提案書を提出すること。別添『仕様書』は、本事業の実施内容の目安を示すものであるから、応募者は要求された仕様の実現方法及び提案内容をわかりやすく提示すること。

サイズは A4 横置き(長辺綴り)とし、明瞭簡潔に示すこと。尚、製本等は行わず、長辺2箇所をパンチング等により綴ること。

以下の各項目を満たすこと。

① 仕様書「3.要求仕様」に記されている内容

② 工程表 週又は日割りの工程案を提出。平成 28 年 12 月 5 日を契約日と仮定する。

(6) 予算見積書

委託業務に係る人件費、素材費及び機材費等について、所要経費を見積ること。金額の単位は円とする。合計金額は税込み(消費税・営業税等)金額とする。尚、税算出の際に小数点以下の端数が出た場合は切り捨てとする。

### (その他留意事項)

第10条 その他留意事項は以下のとおりとする。

- (1) 本事業は、平成28年度補正予算成立・受託を前提とした事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業であるため、議決により契約内容に変更が生じる可能性がある。
- (2) 応募書類の作成等に関する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 応募書類に虚偽の記載をした場合には応募を無効とし、今後 OCVB への企画提案を受け付けないものとする。
- (4) 企画提案参加申込書を提出後、参加を辞退する場合は参加辞退申請書(様式 5)を提出すること。
- (5) 応募書類に不備・不足がある場合、審査の時の減点対象となる。
- (6) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更及び追加は認めない。ただし、OCVB が要求した場合はその限りではない。
- (7) 提出された応募書類は返却しない。
- (8) 事業完了時に OCVB が指定する証憑書類(支払を証明できる書類の写し等)を提出しなければならない。

### (免責事項)

第11条 本事業の履行において事業者間で発生した問題に対し、OCVB は一切関与しない。

### (その他)

第12条 この要綱に定めのない事項については、沖縄県と OCVB および事業受託者が協議して決定する。

### (附則)

この要綱は、平成28年10月27日から施行する。